

# 公明党要望項目一覧

## 令和3年度当初予算

要望項目	左に対する対応方針等
○鳥取県私立学校協会 ＊鳥取県私立学校協会 ・鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化。	鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対しては、引き続き補助を行う。 ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1, 870千円
＊私立中学高等学校部会、鳥取県私立中学高等学校PTA連合会 ・働き方改革へ向けた取り組みに対する支援充実。 ・新型コロナウイルス感染症への対応支援。 （感染防止に対する技術面、財政面での支援） （オンライン授業への設備整備、家庭へのWi-Fiルーター貸出等支援） ・私立学校教育振興補助金の拡充。 ・海外大学進学者に対する支援。 ・中学生への交通費助成。	私立学校の働き方改革推進については、スクールサポートスタッフや部活動指導員等の外部人材の配置に対する補助を引き続き行う。 また、引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費について支援を行うとともに、各学校の特色ある取組に対して支援を行っていく。 海外大学進学者に対する支援については、鳥取県育奨学資金や日本学生支援機構の給付型奨学金制度等、既存の制度の活用が可能であり、新たな支援は考えていない。 ・私立学校教育振興補助金（心豊かな学校づくり推進事業補助金） 15, 107千円 ・私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業 2, 250千円 ・家庭学習のための通信機器整備支援事業 675千円 ・私立学校教育振興補助金（私立高等学校教育振興補助金） 1, 623, 064千円 ・私立学校教育振興補助金（私立中学校教育振興補助金） 151, 310千円  高校生通学費助成事業は、通学圏域が全県一区と広域になる高校生を持つ保護者の通学費用に係る経済的負担を軽減するため、県と市町村が協調して助成しているところであるが、本事業の実施主体は市町村であり、市町村が実施した通学費助成に対して、県が補助するものである。 私立中学については、現時点で市町村に実施の意向がなく、また公私立問わず全学校の通学圏域が広域となる高校とは事情も異なることから、対象とすることは考えていない。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*幼稚園・認定こども園部会、鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園運営費補助金の拡充。</li> <li>・在宅子育て家庭の2歳児への公的支援の充実。</li> <li>・幼稚園教員・保育士の人材確保。</li> <li>・幼稚園教諭免許状の上進のための免許法認定講習・免許法認定公開講座の開設及び特別支援学校教諭普通免許状取得認定講座の受講システム構築。</li> <li>・インフルエンザワクチン接種の公費負担。</li> </ul>	<p>私立幼稚園の運営費補助単価については、国の来年度予算や交付税単価の改定状況及び園児数の状況等を総合的に勘案し、助成単価の増額について、令和3年度当初予算案による対応を検討している。</p> <p>幼稚園における2歳児の受入に際しては、子育て支援活動への支援として助成を行っている。なお、幼稚園で受け入れている2歳児を支給認定（1号認定）の対象とし、在宅の子育て世帯における2歳から3歳のスムーズな子育て支援の拡充を図るよう、令和2年7月16日に国へ要望を行った。</p> <p>人材確保については、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援や現職保育士の相談窓口の設置などを引き続き実施するとともに、保育士養成校に進学する学生に対する修学資金貸付などの経済支援を行い、人材確保に取り組んでいく。また、令和3年度当初予算案において、就職後の自身を容易に想像しやすい若手保育士を出身校（県外養成校、県内高校）へ派遣して学生にPRするほか、保育施設での体験実習や県内の魅力ある保育施設を集めた就職フェスを通して、学生、潜在保育士等と交流を図ることで県内就職を促進する取組を検討している。なお、幼稚園、認定こども園の幼稚園教諭・保育士等について、さらなる処遇改善、人材確保策を講じるよう、令和2年7月16日に国へ要望を行った。</p> <p>インフルエンザ予防ワクチン接種の公費負担については、国が全国一律に対応すべきものであると考えており、引き続き国の動向を注視していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業 3, 536千円</li> <li>・保育士確保対策強化事業 82, 074千円</li> <li>・私立幼稚園等運営費補助金 207, 954千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 専修各種学校部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携強化支援。</li> <li>・総合教育推進課以外の関連部署、主管課への協力要請。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に関する助成。</li> <li>・専修学校運営費補助金の増額。</li> <li>・職業実践専門課程への補助体系の新設。</li> <li>・県内専門学校（専修学校専門課程）進学フェア助成金の増額。</li> <li>・勝田ヶ丘志学館運営上の問題点の善処。</li> <li>・高等専修学校（技能教育施設）への支援充実。</li> <li>・専門学校生徒・保護者への助成。</li> <li>・県内専門学校卒業生を採用する県内企業への助成。</li> <li>・各種学校への支援。</li> <li>・県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可をすること。</li> <li>・教習車両に対する自動車税の課税免除。</li> <li>・高齢者講習、認知機能検査委託料引き上げ及び同講習・検査実施への補助。</li> </ul>	<p>専修学校・各種学校については、関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に一層努めていく。また、私立専修学校については、引き続きこれまでと同様の運営費支援を行うとともに、進学フェアに係る経費への助成については増額を検討する。</p> <p>私立専修学校・各種学校における新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き支援を行う。</p> <p>職業実践専門課程への補助体系の新設については、各校の状況を確認するとともに、他県の取組を参考にしながら、必要に応じて検討する。</p> <p>なお、本年度から国の高等教育の修学支援新制度により、低所得者世帯の専門学校生について、授業料等の減免及び給付型奨学金の支給による経済的支援が行われており、県独自の学費支援は考えていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興補助金（私立専修学校教育振興補助金） 110,571千円</li> <li>・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,870千円</li> <li>・私立専修学校の感染症対策に係る支援事業 2,488千円</li> <li>・教育関係施設感染症予防対策支援事業 2,700千円</li> </ul> <p>専門学校卒業生も含めた若者の県内就職・定着の促進並びに企業の人材確保を更に促進するとともに、引き続き、県内企業の生産性向上や働き方改革等を通じて、若者にとって魅力ある企業づくりを支援していく。</p> <p>県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可については、教育委員会として、これまでも就職等の際に免許を必要とする生徒が、免許を取得できなかったということがないように、適切に対応するよう県内高校に通知しており、各学校が適切な対応をとるよう、引き続き、校長会等を通じて働きかけていく。</p> <p>鳥取県税条例を改正し、教習車に係る自動車税の種別割の税額を全額減免とした（令和2年11月議会条例案可決、令和3年4月1日から適用）。</p> <p>高齢者講習等の委託料は、その財源とする手数料額が道路交通法施行令で定める手数料額を標準として、各都道府県警察において条例で規定されており、本県の高齢者講習、認知機能検査の委託料については、その額の範囲内で物件費や人件費を算出したうえで設定しているところであり、今後も適正な委託費の設定に努める。</p>
<p>* 鳥取県私学振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金給付資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持。</li> <li>・私学共済制度に対する補助率の堅持。</li> <li>・私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持。</li> </ul>	<p>鳥取県私学振興会に対しては、引き続きこれまでと同様の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校支援等事業（私立学校退職金給付財源補助金） 92,220千円</li> <li>・私立学校支援等事業（日本私立学校振興・共済事業団補助金） 16,695千円</li> <li>・私立学校支援等事業（私立学校経営相談事業補助金） 314千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取の保育を考える会／鳥取県学童保育連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* コロナ禍の中、保育所・学童保育等の職員に対し特別手当支給への支援。</li> <li>* 保育関係者職員、保育教諭、学童保育等専門職の賃金引上げ支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県独自の補助事業の創設。</li> </ul> </li> <li>* 一人の保育士が受け持つ4・5歳児の配置基準の早期見直し改善。</li> <li>* 安心安全の保育ができるように保育・学童保育関係者職員に対して、PCR検査体制の整備と優先的な検査。ワクチン開発後、ワクチンの優先接種。</li> <li>* 放課後児童支援員認定資格研修の複数ヶ所での実施。</li> </ul>	<p>保育所や放課後児童クラブ等の児童福祉施設は、社会を支える基盤として、日々、子どもたちや自身の感染防止に努めながら継続してサービスを提供してきていることから、慰労金（特別手当）の対象に児童福祉施設職員を含めるよう、令和2年11月5日に全国知事会において国に要請したところである。慰労金（特別手当）は全国一律に対応すべきものであると考えており、引き続き、知事会等と連携して国に働きかけていく。</p> <p>保育士・保育教諭の処遇改善については、子ども・子育て支援新制度開始前に比べ、国において保育士（民間）全職員について約9%の処遇改善が行われたほか、技能・経験に応じて最大4万円の処遇改善が行われている。また、県単独加配の補助金においても単価引き上げを行い、各園で加配保育士も含めて処遇改善が実施できるよう予算措置を行っている。なお、保育士のさらなる処遇改善を実行するよう、令和2年11月に国へ要望を行った。放課後児童クラブ支援員（正式：放課後児童支援員）については、国の運営費補助単価が年々引き上げられているほか、勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善に要する経費について補助されている。また、単県でも「児童の遊びを指導する者の資格を有する者への処遇改善」に対する補助の嵩上げなどの予算措置を行っており、更なる拡充は考えていない。</p> <p>保育士の配置基準のうち4・5歳児については、国の子ども・子育て支援新制度における「量的拡充」と「質の向上」の中に、30：1から25：1への改善が盛り込まれている。4・5歳児の配置基準改善については、保育関係団体からも継続して要望をいただいているが、現時点で実施主体である市町村の同意が得られていない。なお、4・5歳児の保育士配置改善をはじめとする保育士の配置基準の更なる改善を実行するよう、令和2年11月に国へ要望を行った。</p> <p>本県におけるPCR検査の実施については、本県の現状や感染レベルの低い地域であることを鑑みて、無症状者に対する悉皆検査ではなく、陽性者が発生した場合に直ちに幅広く検査を行うことが妥当であると考えており、症状があり疑われる方はもちろん、陽性者が出た場合には、関係ある希望者には幅広く実施するなど柔軟に対応することとしている。</p> <p>ワクチン接種に関しては、国の主導のもと市町村において実施される予定であり、国からは一定の接種順位（医療従事者、高齢者及び基礎疾患を有する者が上位）を決めて接種することなどが示されているが、それらの部分的な情報を除いて具体的な見通しについてはまだ示されていないことから、引き続き国の動向を注視していきたい。</p> <p>なお、高齢者施設、保育施設での新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）発生を受け、高齢者施設・障がい者施設・保育施設等の社会福祉施設について、施設が自主的に行う職員のPCR検査費用の支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【1月臨時補正】社会福祉施設等における新型コロナウイルス緊急対策事業（社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金） 30,000千円</li> <li>・社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業 50,000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>放課後児童支援員の認定資格研修の研修については、来年度複数ヶ所で実施することを令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ設置促進事業(放課後児童支援員認定資格研修事業) 2, 567千円</li> </ul>
<p>○鳥取県社会保険労務士政治連盟</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*「働き方改革」における社労士の活用推進。</li> <li>*外国人労働者の受け入れ拡大における社労士の活用推進。</li> <li>*民間型ADR（公益社団法人民間総合調停センター）機関の周知と活動支援の推進。</li> <li>*社労士の実施する学校教育への支援の推進。</li> </ul>	<p>企業の課題に対応した働き方改革における専門家派遣や、外国人労働者の受入相談窓口で労務関係の相談が寄せられた際には、社会保険労務士に対応をいただいている。</p> <p>民間型ADR機関や社会保険労務士による学校教育等の活動に対しては、関係機関と連携しながら周知を図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい鳥取県づくり推進事業 15, 323千円</li> <li>・外国人材から選ばれる「鳥取県」環境整備事業 18, 110千円</li> </ul>
<p>○鳥取県商工会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*小規模事業者等経営支援交付金事業への継続拡充支援。</li> <li>*創業・事業承継生産性向上対策事業への継続支援。</li> <li>*販路開拓・需要創出対策事業への継続拡充支援。</li> <li>*【新】事業継続対策支援（アフターコロナ・ウィズコロナに伴う支援）。</li> <li>*中小企業診断士養成コース派遣事業への継続支援。</li> </ul>	<p>鳥取県商工会連合会の要望5項目については、いずれも小規模事業者等経営支援交付金で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873, 137千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域共生社会の実現に資する福祉活動専門員の強化支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村社会福祉協議会への福祉活動専門員に係る財源の拡充について国への働きかけ。</li> </ul> </li> <li>* 生活福祉資金貸付事業の借受者への支援体制に係る事務費確保。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響による特例貸付について、借受者の支援体制強化が可能となるように国・県における予算の確保。</li> </ul> </li> <li>* 福祉人材の確保と定着に係る支援強化について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉従事者がやりがいをもって働きつづけることができるように人員体制強化と処遇改善等国への働きかけ、また、県独自の更なる福祉人材の確保と定着支援強化。</li> </ul> </li> <li>* 災害時の福祉支援強化。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉関係者が連携して一体的・組織的な支援を進めるために、平時からの支援体制を整えておく「災害福祉センター（仮称）」を設置。</li> </ul> </li> </ul>	<p>地域住民が安心して暮らしていくために、市町村社会福祉協議会が地域福祉の中核を担っていけるよう、福祉活動専門員に係る地方交付税交付金を含めた市町村社会福祉協議会の財源について安定的に確保することを令和2年7月に国に対し要望しており、今後も行っていく。</p> <p>1月臨時補正予算において、貸付原資の増額と合わせて、借受者への支援を含めた事務費を計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【1月臨時補正】生活福祉資金緊急貸付事業 2, 280, 000千円</li> </ul> <p>介護人材の確保・定着については、本県にとっても喫緊の課題であり、国に対して、処遇改善を更に進めるとともに、介護職の認知度向上・イメージアップのための情報発信に取り組むように継続して要望しており、引き続き、重点的に取り組むように求めていく。令和2年度からは介護の就職支援コーディネーターを増員するなど、県として介護人材確保・定着の取組を強化しているところであり、引き続き、市町村、関係団体等と連携して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業（介護人材確保のためのマッチング機能強化事業） 10, 570千円</li> </ul> <p>加えて、幅広く新たな障がい福祉人材の確保する観点から、本県においても他業種・他分野で働いていた者等の障がい福祉分野における介護職としての参入促進を図るため、就職支援金の貸付事業を実施するための予算を1月臨時補正予算に計上した。また、介護分野においても、他業種・他分野で働いていた者等の介護分野の参入促進を図るため、就職支援金の貸付事業を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【1月臨時補正】障がい福祉分野就職支援金貸付事業 9, 128千円</li> <li>・介護福祉士等修学資金貸付事業（介護分野就職支援金貸付事業） 7, 227千円</li> </ul> <p>災害時に福祉的支援の拠点として機能し、平時から災害に強い地域づくりを進めるため、広域的な応援・受援体制の整備や、災害時の福祉的活動の知見を持つ人材の養成が必要と考えている。</p> <p>また、現在中部地区を中心に行っている生活復興支援（鳥取県版災害ケースマネジメント）を全県展開する取組を進め、地域福祉の向上に努めるとともに、鳥取県災害時福祉支援チーム（DCAT）の体制充実を進めるなど、災害時における福祉支援体制の整備を促進するための組織「鳥取県災害福祉支援センター（仮称）」を設置することを令和3年度当初予算案で検討している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県災害福祉支援センター設置事業 15, 561千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○鳥取県民生児童委員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 民生委員・児童委員活動に対する補助金確保の支援。</li> <li>* 第19回鳥取県民生児童委員大会への助成支援。</li> <li>* 民生児童委員広報活動の一環として「懸垂幕」の設置。</li> </ul>	<p>民生委員・児童委員には一層の活動の充実に資するため、要望額どおり助成することを令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員費（民生委員活動費等） 63,528千円</li> <li>・ 民生委員費（地区民生児童委員協議会等補助金） 15,500千円</li> </ul> <p>令和3年度第19回大会開催のための助成について、令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員費（鳥取県民生児童委員協議会費補助金） 3,083千円（うち大会分209千円）</li> </ul> <p>民生委員制度や活動については、県民の方が正しく理解していただけるよう、電光掲示板や県政だより、新聞等各種媒体を活用して周知していく。</p>
<p>○鳥取県老人クラブ連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 県老人クラブ連合会に対する補助支援。</li> <li>* 単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会の活動の補助支援。</li> </ul>	<p>県老人クラブ連合会は市町村老人クラブ連合会のサポート・支援、県域での健康づくり、地域支え合い活動などに尽力されており、県では対象経費の1/3を補助しているところである。県老人クラブ連合会活動がより一層促進されるよう現行の補助率を維持し、支援を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいきシニア人生充実応援事業（鳥取県老人クラブ連合会補助金） 4,275千円</li> </ul> <p>単位老人クラブは地域における訪問・声かけ、清掃・支え合い活動など、地域を支える担い手として活躍されている、また、市町村老人クラブ連合会は単位老人クラブのサポート・支援、市町村域での健康づくり、地域支え合い活動などに尽力されていることから、県としては活動がより一層促進されるよう補助を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金（単位老人クラブへの補助）） 16,417千円</li> <li>・ いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金（市町村老人クラブ連合会への補助）） 12,624千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県手をつなぐ育成会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 親亡き後の安心サポート体制の構築への支援。</li> <li>・ 安心サポートファイルの普及、コーディネーターの設置・「親亡き後等に関する保護者アンケート調査報告書等」での提言を、具体化する検討委員会の設置等支援。</li> <li>* 障がい者社会参加促進事業等への助成支援。</li> <li>* 障がい者専用避難所の設置推進への支援。</li> </ul>	<p>安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター配置、及び検討委員会の設置に継続して取り組むため、必要経費について令和3年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 511千円</li> </ul> <p>育成会が実施する大会等障がい者の社会参加を促進する取組への助成を継続するための経費について、令和3年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業） 3, 800千円</li> </ul> <p>要配慮者が避難所で過ごすための配慮がなされたスペースや別室を必要に応じて準備することや、公的施設や利用可能な民間施設を福祉避難所として活用することを、これまでも県マニュアルや会議等の機会を捉えて市町村には求めてきたところ。</p> <p>また、県有施設等で要配慮者が過ごすための環境が整った適切な施設がある場合には、福祉避難所としての利用に関する協定締結や指定を進めるよう市町村に働きかけていく。</p>
<p>○鳥取県肢体不自由児協会／鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 肢体不自由児の療育思想普及とその福祉増進を図る機関紙発行事業への支援。</li> <li>* 第56回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援。</li> <li>* コロナ禍における、安心安全に生活できるための環境整備への支援。</li> <li>* 重症心身障がい者の医療的ケア等充実と生活の質の向上への支援。</li> </ul>	<p>協会が実施する事業（機関紙「いずみ」発行、父母の会大会開催経費）への助成を継続するため、令和3年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県社会福祉事業包括支援事業（機関紙、大会助成） 750千円</li> </ul> <p>緊急時に備え、引き続き消毒液やマスク等の衛生用品の確保に努めるとともに、コロナ禍においても感染防止対策を行った上で継続して福祉サービスの提供ができるよう、事業所を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【1月臨時補正】社会福祉施設等における新型コロナウイルス緊急対策事業 181, 500千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県母子寡婦福祉連合会</p> <p>*親と子の貧困対策を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的支援のための相談窓口の機能を持ち、気軽に相談や交流ができる常設サロン（学習支援も併設）を設置すること。</li> <li>・ひとり親家庭に対する住宅支援。</li> <li>・ひとり親家庭の子育て支援（人生節目の親子での記念写真撮影等への補助）</li> </ul>	<p>生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、土曜日や電話で気軽に相談できる窓口を設置し、支援が必要なひとり親の市町村等の支援機関への橋渡しを行うほか、地域に出向いての出張相談会の開催や福祉事務所等の窓口へ同行し申請手続きを支援する事業について、令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭寄り添い支援事業 3, 200千円</li> </ul> <p>県営住宅では、ひとり親世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等を対象に優先入居制度を設けており、入居者の収入状況に応じて家賃の減免を行っている。</p> <p>民間賃貸住宅については、住宅セーフティネット法に基づきひとり親世帯を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録した住宅を対象に、県、市町村で協調して家賃補助を行う制度を平成30年度に創設している。</p> <p>現在、制度を設けているのは鳥取市、倉吉市、南部町であるが、他の市町村にも制度を創設するよう鳥取県居住支援協議会などの機会を通じて働きかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅セーフティネット支援事業 12, 234千円</li> </ul> <p>ひとり親家庭の親子を対象としたレクリエーション活動等に対する補助を行っている。引き続き、ひとり親家庭の親子のふれあいを深める活動の支援をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭生活支援事業（ひとり親家庭等交流支援事業） 3, 375千円</li> </ul>
<p>○鳥取県農業協同組合中央会／鳥取県農業農政協議会</p> <p>【農業教育振興関係】</p> <p>*県内小中学校における「国消国産」運動に根差した食農教育の深化に向けた取り組みを推進。（中央会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農業を知る」食農教育の観点から教育委員会との連携を強化し取り組む。</li> </ul>	<p>【農業教育振興関係】</p> <p>「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」では、「地産地消の推進」「若い世代への職能教育」を重点推進項目に位置付け、各種取り組みを実施している。各JAによる子ども向け農業体験事業についても、「食のみやこ鳥取県ブランド団体支援交付金」の対象事業としており、引き続き、JAや県・市町村の教育委員会、農業者と連携を深めながら協力していく。</p> <p>また、小中学校では、社会科で農業に関する系統的な学習が行われており、総合的な学習の時間、特別活動等で農業体験（梨づくり・米づくり、そばづくり等）を実施している学校も多くみられる。学校給食においては、鳥取県の食材の活用と食育を一体とした地産地消に取り組み、生産者への感謝の気持ちを育てており、引き続き、JA等の関係団体や市町村（学校組合）教育委員会と連携を図りながら、命を育む農業の大切さについて理解を深める食農教育を推進していく。</p>
<p>【営農振興関係】</p> <p>*地域農業を支えるための「営農継続補助金（仮称）」の創設。（鳥取いなば）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地を守っている小規模農家が継続的に営農を行えるように、機械設備等の導入に対する支援。</li> </ul>	<p>【営農振興関係】</p> <p>担い手不在地域や担い手への集積が困難な農地維持においては、中小規模の農家が共同で営農を行う集落営農を推進している。県は集落営農体制強化支援事業により、引き続き、地域や組織の実情に応じた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農体制強化支援事業 67, 384千円</li> </ul>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p><b>【園芸関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 新地方創生総合戦略における農業生産団地の拡充。(鳥取中央) <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県中部ブランドの創出・管内全体でのブロッコリーの振興への支援。(団地化しやすい仕組みづくりや灌水設備整備、グループによる播種から収穫まで一貫体系への機械整備)</li> </ul> </li> <li>* ブロッコリー産地拡大推進事業(仮称)の創設、ハード導入に係る助成。(鳥取西部) <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同利用方式による3条タイプの乗用管理機導入に係る経費への助成。</li> <li>・一時保管できる予冷库の設置に係る経費の助成。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【園芸関係】</b></p> <p>県内初のJA鳥取中央とJA鳥取西部の管内をエリアとしたブロッコリー広域共選場が令和3年4月から稼働予定である。生産者は出荷調製作業が短縮することで、栽培面積の拡大が期待される所であり、県としては、単県事業(新規)により機械等の導入や連作障害対策への支援など広域のブロッコリーの産地強化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業 50,559千円</li> </ul>
<p><b>【酪農関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生乳生産量6万トン維持及び高品質牛乳生産のための生産施設整備への支援。(大山乳業農協) <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳質向上に向けた生産基盤強化、家畜伝染病に対する防疫強化、食品工場の衛生管理向上、災害時等による国際供給力激変等に対する飼料等の備蓄機能の拠点、飼料混合装置配備倉庫と農家指導拠点施設の整備。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【酪農関係】</b></p> <p>大山乳業とも協議し、これらの施設整備について国事業の活用等を検討する。</p>
<p><b>【果実関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 二十世紀梨の維持継続に必要な不可欠な果実袋の製造支援。(全農とっとり) <ul style="list-style-type: none"> <li>・二十世紀梨を含めた梨の生産維持に向けて業界再編を含め、官民一体となった果実袋供給に係る検討・支援。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【果実関係】</b></p> <p>果実袋は本県産梨の品質の安定化に必要な不可欠な資材であることから、1月22日に全農とつとりと製造設備や果実袋の販売状況の課題等について情報共有や意見交換を行った所であり、今後も引き続き連携を図りながら、課題抽出や対応案等について検討していく。</p>
<p>○鳥取県農業会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 農業委員会活動強化対策事業への継続支援。</li> <li>* 農業会議運営・活動費への継続支援。</li> <li>* 機構集積支援事業への継続支援。</li> </ul>	<p>県農業会議関係事業については、各種事業が継続できるよう次のとおり、令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用適正化総合推進事業(農業委員会活動強化対策事業 8,674千円)</li> <li>・農地利用適正化総合推進事業(農業委員会ネットワーク機構負担金 10,606千円)(運営事務費 2,565千円)</li> <li>・農地利用適正化総合推進事業(機構集積支援事業 13,130千円)</li> </ul>
<p>○鳥取県森林組合連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 林業イノベーションの推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート林業の推進支援。(全県下における航空レーザー計測の早期実施完了)</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【林業イノベーションの推進】</b></p> <p>レーザ航測は、国事業を活用しながら順次進めており、県全体での早期実施に向けて引き続き国に働きかける。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
(林業へのドローン導入及びドローンを活用した業務システムの構築支援)	令和2年度に各事務所にドローン及び画像解析ソフトを導入し、活用方法を検証しており、令和3年度に官民による森林施業におけるドローン活用検討会を開催し、業務支援システムの構築に向けて意見を伺うこととしている。
(森林簿や林地台帳の整備及び森林クラウドシステムの充実) ・早生樹等の利用拡大とすること。	森林簿の更新は、森林法に定める地域森林計画の作成に合わせて、県が5年に一度実施することになっている。また、林地台帳の更新は、国から市町村が毎年実施する方針が示されており、これらの更新情報は、クラウドシステムを通じて、都度提供する。 森林クラウドシステムについては、引き続き必要な改修・充実を検討していく。 ・スマート林業実践事業 143,734千円
(コウヨウザン植栽を造林事業の対象とするための支援)	コウヨウザン植栽支援については、皆伐再造林低コスト化推進モデル事業（早生樹モデル林造成事業）で支援しているところであり、令和3年度にコウヨウザン植栽を造林事業の対象とするよう、林野庁と調整を進めていく。
*森林整備事業と予算確保支援。 ・造林補助金、制約が多くて活用しづらい予算区分の是正。	【森林整備事業と予算確保支援】 造林事業の予算区分について、国全体としては、当初、補正で必要額を確保している。
・造林事業基本単価及び各諸費用の増額（担い手確保に係る経費）。	造林事業の標準単価及び諸経費は、国の定める作業工程等に基づき設定することとされている。国が行う令和2年度工程分析調査では、例年調査に加え間接的経費に係る実態調査も行われている。
・放置竹林対策のため、新しい補助事業の創設。	森林環境保全税で支援を行う竹林整備は、放置された荒廃竹林を整備して適正管理による森林環境保全を目的としており、荒廃の度合いにより単年で整備が困難な場合があることから、継続して3年を限度として支援している。 なお、その後、具体的な管理が進まない場合については、造林事業により林種転換を図ることが有効と考えている。 ・竹林整備事業 61,922千円
・鳥取県合板・製材・集成材国際競争力強化輸出促進対策事業（間伐材生産）について単価見直し。（造林事業と同等程度）	間伐材生産に係る定額単価は、国の規定に基づき設定することとされている。 平成31年次の会計実地検査において定額単価の設定における想定搬出材積が過大である旨が本県を含め全国的に指摘されたところである。
・特定間伐材等促進計画実施事業の延長。	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の継続は、県としても強く要望しており、改正法案を今国会に提出予定と伺っている。
・県道等沿道での伐採は、片側通行、交通誘導員の配置等により、作業効率が低下する。搬出単価および諸経費の増額。	道路沿線等で片側通行規制が必要な場合は、発注者と協議の上、交通誘導員を配置し安全確保に努めることが必要であり、現場条件が厳しく、実施単価に合わない場合などにおいては発注者との協議を行っていただきたい。
・森林整備促進のために造林事業全体の予算の確保。	予算確保については、引き続き国へ要望していく。

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ対策事業（若返り対策）ナラ枯れ拡大防止、伐倒駆除のために全体予算額の増額と ha あたりの補助額の増額。</li> <li>・ナラ枯れ伐倒後の改植費用について、拡大造林補助率では所有者負担が多く発生。再造林と同等の補助率にすること。</li> </ul>	<p>若返り対策は、令和3年度当初予算案において予算額の増額を検討する。なお、ha あたりの補助額については、生産経費等を考慮して設定しており引き続き、検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ対策事業 82,816千円</li> </ul> <p>ナラ枯れの若返り対策で伐採木の搬出までを行い、その後の植林を造林事業で実施するなどの組み合わせなどを関係団体へ提案していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ対策事業 82,816千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>*皆伐再造林の推進。</li> <li>・皆伐再造林に係る県単補助金の嵩上げ。</li> </ul>	<p>造林事業においては、令和2年度事業から、植栽樹種に関わらず再造林に係る植栽及びその後の保育作業等について補助率90%となるように拡充したところである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内におけるコンテナ苗生産体制の整備、コンテナ苗生産基盤施設整備事業の創設。</li> </ul>	<p>皆伐再造林の増加に対応できる苗木供給体制を構築すべく、苗木生産施設の整備支援や、県営採種圃園の拡張整備・造成など、必要な施策を令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を伐り開く皆伐再造林推進事業 18,551千円</li> <li>・皆伐再造林を支える優良種苗安定供給戦略事業 30,926千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>*間伐材搬出等事業の継続。</li> <li>・間伐材搬出等支援事業の継続、単価の増額支援。</li> </ul>	<p><b>【間伐材搬出等事業の継続】</b> 搬出間伐を推進するため、搬出間伐材搬出等の事業継続について、素材生産費調査結果等を踏まえつつ令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材搬出等事業 647,400千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>*路網整備。</li> <li>・林業専用道のより一層の整備推進を図るため技術者を保有する県市町で林業専用道の整備。</li> </ul>	<p><b>【路網整備】</b> 地方公共団体による林業専用道の整備は、県内においてもいくつか事例がある。今後とも公共性、路網配置、規模、事業効果等を総合的に勘案し、必要に応じて県または市町で実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【1月臨時補正】【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線）175,000千円</li> <li>・【県営】森林環境保全整備林道事業（富海福山線）148,889千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業専用道（規格相当）の作設について、安定した林業専用道を使用するため地形とは別に、土質の補正を加算し補助対象とすること。</li> </ul>	<p>土質条件等により開設単価が標準補助金額を上回る場合は、設計・技術検討会の審査を経た上で、「路線毎」に設定する補助金の上限額に反映することとしている。なお、従来よりも柔軟に対応できるよう、令和元年度事業から国庫補助額を超える経費について嵩上げ助成を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【1月臨時補正】合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業（路網整備）94,831千円</li> <li>・路網整備推進事業 503,054千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業道のリスク対策として、路網管理台帳システムの構築（既存路網情報の一元化、見える化）と維持管理費用の助成支援。</li> </ul>	<p>既存路網情報の一元化、見える化については、森林航空レーザ測量成果の活用を検討する。作業道等の維持管理は管理者自身で行うことが原則であるため、直接的な助成は難しいが、今後、どのような対策が可能か検討したい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>高規格の森林作業道に対して林道に格上げできるよう指針の見直し検討を行うこと。</li> </ul>	<p>現行制度において、林道規程に合致していれば林道に格上げすることは可能である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>林道専用道開設経費のうち国補助額を超える経費に対して補助を嵩上げすること。</li> </ul>	<p>令和元年度事業から国庫補助額を超える経費について嵩上げ助成を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【1月臨時補正】合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業（路網整備） 94,831千円</li> <li>路網整備推進事業 503,054千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>旧規格（3m程度）の既設林道について、3.5m～4.0m規格に拡幅するための補助事業を創設すること。</li> </ul>	<p>幅員の拡張は公共事業の補助対象となっている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>搬出転換のため森林作業道での上置碎石を助成の対象にすること。</li> </ul>	<p>開設時において、現場条件により敷設される上置碎石については補助対象となる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>農道等アクセス道のアスファルト舗装に係る費用を助成の対象にすること。</li> </ul>	<p>農道補修に関しては、「しっかり守る農林基盤交付金」の活用が可能である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>作業道等の点検や草刈り等維持管理を進めるために森林整備地域活動支援交付金事業を拡充すること。</li> </ul>	<p>関係者から具体的な実情を聞きながら、既存事業で対応できない部分について支援のあり方を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備のための地域活動支援事業 14,933千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>昨今の異常気象による林専道及び作業道の補強の増加に伴う専用道事業費の10%以内の事業費項目の廃止。</li> </ul>	<p>補強に係る上限の引き上げについては、引き続き国に要望していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林作業道に対する課題解決のために、鳥取式森林作業道（日南町内10事業体）の開設を予定している。現在の予算では課題解決ができないため造林事業への予算増額支援。</li> </ul>	<p>○造林事業は国事業であるため、必要となる予算額が確保されるよう、引き続き国へ要望していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>*高性能林業機械への支援。</li> <li>森林整備事業で使用する林内運搬用ダンプ（2t～3t）の購入・リース支援。</li> </ul>	<p>【高性能林業機械】</p> <p>令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低コスト林業機械リース等支援事業（県単事業） 73,054千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>低コスト林業機械リース等支援事業の単県補助率の嵩上げ。</li> </ul>	<p>関係者の意見等を聴きながら、今後、補助要件等について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低コスト林業機械リース等支援事業（県単事業） 73,054千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>* 県産材の販路拡大・利用拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A材及び大径材等の需要拡大、利用促進。</li> </ul>	<p>【県産材の販路拡大・利用拡大】</p> <p>公共建築物においては、駐在所等のスパンの短い小規模な建築物は木造化を原則とし、A材を利用している。(公共建築物の設計においては、建物の規模、耐火要件等を勘案し、コストバランスを検討の上、構法や部材寸法を決定している。)</p> <p>住宅における県産材の需要拡大、利用促進は、とっとり住まいる支援事業で取り組んでおり、引き続き関係団体の意見を聞きながら本事業による木造住宅への支援を継続したいと考えている。</p> <p>従来から、木造の建築率の低位な非住宅建築物の木造化への支援を行っているが、令和3年度当初予算案においても、県産材の特性を活かしたデザイン性の高い非住宅設計建築できる技術者の養成や、非住宅木造建築への補助、県産材を利用した非住宅建築物等の二酸化炭素固定量を評価・認証する制度「とっとりカーボンストレージ認証」の創設などの支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非住宅木材活用推進事業 21,863千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優良製材品係る海外需要の開拓及び海外で必要とされる面取りや積込み港までの運賃等支援。</li> </ul>	<p>県産材の販路拡大は重要と考えている。輸出に関する支援については、関係者の意見を聞きながら支援内容等について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業 5,025千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共建築物等への森林認証材の活用推進と県産材助成制度拡充支援。</li> </ul>	<p>森林認証材は原木市場から工務店に至る各事業者でCOC認証の取得が必要だが、まだ県内にCOC認証を持つ木材問屋、プレカット工場、工務店がないことから、今後事業者のCOC認証の取得が進み、森林認証材の供給体制が整うような状況になれば助成を検討したい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チップの乾燥を実施し価値を高め販売するため、木質チップ製造施設整備事業創設。</li> </ul>	<p>関係者から具体的な要望を伺ったところ既存事業で対応可能であり、令和3年度当初予算案で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業成長産業化地域創出モデル事業 92,700千円</li> </ul>
<p>* 人材育成・確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県版緑の雇用支援事業等の継続支援。</li> </ul>	<p>【人材育成・確保】</p> <p>令和3年度当初予算案で継続に向け検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県版緑の雇用支援事業 46,581千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者等新規就労者の確保・定着のため、条件不利地利対策、中山間地域対策として、林業労働者への直接所得補償、退職金制度への助成支援。</li> </ul>	<p>「森林整備担い手育成総合対策事業」等について、令和3年度当初予算案において継続に向け検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備担い手育成総合対策事業 41,996千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木材運搬等効率改善事業の継続支援。</li> </ul>	<p>令和3年度当初予算案で継続に向け検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備担い手育成総合対策事業（木材運搬等効率改善事業） 900千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業の社会保険料掛金助成事業の継続支援。</li> </ul>	<p>令和3年度当初予算案で継続に向け検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備担い手育成総合対策事業（社会保険料掛金助成事業） 7,835千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* 山林地籍調査の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間伐等森林整備に支障をきたすことが懸念されるために山林地籍調査の早期実施要望。</li> </ul>	<p>【山林地籍調査の実施】</p> <p>県としても地籍調査を進める必要性は認識しており、引き続き実施主体である市町村への指導・支援を行っていききたい。</p> <p>また、地籍調査推進に向けたレーザー航測成果の活用が国において認められており、関係者の合意等の条件が整えば、現地立会及び境界杭の設置を省略し、境界確認ができるようになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土調査事業 221, 100千円 R2年度補正予算(国補正) 754, 293千円 R3年度当初予算</li> </ul>
<p>* 安全対策への支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急連絡の為の携帯電話にかかるアンテナ等を設置し、携帯電話等不通地帯の解消。</li> </ul>	<p>【安全対策への支援】</p> <p>携帯電話用基地局施設の整備については、国及び県では不感地区解消事業を行う市町村に対する補助制度を設けている。事業実施主体は市町村となるので、必要に応じて県も一緒に働きかけを行っていききたい。</p> <p>また、不通地帯での早急な交信が必要な場合に対応し、衛星電話の導入に係る支援制度がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備担い手育成総合対策事業(安全・安心を確保するための装備・器具等購入費助成) 2, 275千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備担い手育成対策事業にかかるチェーンソー防護衣等助成について耐用年数等を考慮し助成への支援。</li> </ul>	<p>チェーンソー防護衣について、汚損等により更新が必要であることは承知しており、令和2年度から、就業後5年目までかつ緑の雇用制度を活用した者について2回の導入支援を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備担い手育成総合対策事業(安全・安心を確保するための装備・器具等購入費助成) 2, 275千円</li> </ul>
<p>* 補助事業を活用して施設整備等を行う場合、要綱・要領等において費用体効果の面など少子高齢化の中でハードルが高いため、生産性効率等現状維持と改正。</p>	<p>【補助事業の活用】</p> <p>補助事業を実施するに当たっては、生産性の向上等を目的に事業を行うものであることから見直しは困難である。関係団体には個別に協議していく。</p>
<p>○鳥取県身体障害者福祉協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 第46回中・四国身体障害者福祉大会(とっとり大会)開催の助成支援。</li> </ul>	<p>中・四国身体障害者福祉大会の開催を支援するための経費について、令和3年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県社会福祉事業包括支援事業(身体障がい者福祉大会開催事業費補助金) 700千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県腎友会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 鳥取県特別医療費助成制度の継続。</li> <li>* 透析医療の充実。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・透析専門医（腎臓内科医）や看護師の人材確保。</li> <li>・通院手段・費用への支援。</li> <li>・要介護透析患者への地域支援サービスの推進。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での感染予防対策指導・徹底すること。</li> </ul> </li> <li>* 慢性腎臓病（CKD）予防対策の推進。</li> <li>* 災害時・緊急時透析医療の確保と移動体制を整備すること。</li> <li>* 臓器移植・再生医療の普及促進の取り組み。</li> <li>* 鳥取県における地域医療構想について、住民・患者等の意見を反映させたガイドラインの作成。</li> </ul>	<p>○特別医療費助成制度は、令和3年度も継続実施するよう当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別医療費助成事業費 1,639,900千円</li> </ul> <p>○鳥取県内の医師及び看護師の確保に向けて、医学生や看護学生への奨学金等の貸与、地域医療体験研修、看護現場体験研修、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、透析専門医・腎臓専門医、認定看護師も含め県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <p>○通院費については、透析患者など身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、単独で通院費助成制度を設けている市町村もあり、その活用を呼びかけていきたい。</p> <p>○透析に係る医療費負担を支援するため県特別医療費助成条例に基づく現行の減免制度を継続するなど、生活面での負担軽減を図っていくとともに、障がい者プランに基づき、グループホームの整備など障がい者が地域で安心して暮らせるための環境整備にも取り組んでいく。</p> <p>○医療機関に対する院内感染対策の徹底については、その留意点等を示した国の通知等の周知を行うとともに、県主催の院内感染対策講習会において、「新型コロナウイルス院内感染対策」をプログラムの1つとして設定し、オンライン形式により開催したところである。また、各保健所において、感染制御に関する相談対応等を実施しており、医療機関における院内感染対策の支援を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業 2,750千円</li> </ul> <p>○糖尿病診療の窓口となるかかりつけ医や糖尿病療養指導士の養成、円滑な医療連携等の推進、CKD患者を専門医に紹介するタイミングの周知など、引き続き、CKD予防対策を推進する。</p> <p>○災害時においても継続して人工透析の提供が必要なことから、県では、災害時の透析医療体制の整備及び確保のため、平成26年から透析に精通する医師を災害医療コーディネーターとして、全県担当及び各保健医療圏に配置している。平成27年には「災害時における透析医療の活動指針」を策定し、関係機関の役割を明確にしたところであり、これに基づいて体制整備や医療機関BCPの策定推進を行っており、今後も災害時透析医療ネットワーク参加機関の意見も伺いながら、体制整備を強化していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>○本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいる。</p> <p>臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合う機会を増やしていくことが不可欠であることから、今後も鳥取県臓器・アイバンクと連携しながら、普及活動の一層の充実・強化に努めていく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応において、公立・公的病院の存在と役割の重要性が再確認されており、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している現状において、公立・公的医療機関等の見直しを性急に進めるべきではないことから、地域医療構想の実現など地域医療の確保に向けた取組推進に当たっては、拙速な期限設定を行うことなく、地方とも丁寧に協議しながら、慎重に検討を進めるとともに、地域の実情に即した柔軟な取扱いをするよう、あらゆる機会を通じて、国に対して強く要望している。地域医療構想の実現に向けては、引き続き、各圏域の地域医療構想調整会議等において、新型コロナウイルス感染症への対応や地域の実状を踏まえながら、医療機能や病床数など必要な医療提供体制についての議論を進めていく。</p>
<p>○鳥取県精神障害者家族会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 県立中央病院および厚生病院の精神科外来診療開始、入院受け入れ等の充実。</li> <li>* 鳥取県の精神科救急医療体制の構築。</li> <li>* 精神障がい者就労定着支援強化。</li> </ul>	<p>精神障がい者の緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、各圏域で休日・夜間における相談、診察、入院等に対応できる体制を確保している。</p> <p>なお、休日・夜間における緊急時の対応として渡辺病院と倉吉病院の2病院に電話相談体制を整備し、窓口の情報について県のホームページに公表しており、引き続き周知を図っていく。</p> <p>精神障がい者の就労・定着にあたっては、障がい者特性に対する職場の上司・同僚の理解が欠かせないことから、働く障がい者を現場で支える「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」、企業トップを対象とした研修会を継続開催する。</p> <p>令和3年度は県内においてジョブコーチ養成講座を開催し、ジョブコーチの資格取得を促進し、障がい者支援の充実を図る。</p> <p>障がい者のテレワークを導入する企業を支援し、多様な働き方を促進することで就労機会の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者就業支援事業 42,666千円</li> <li>・ 障がい者就労・職場定着支援強化事業 29,808千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県建設業協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*各地区の要望を確認し、道路改良事業、河川事業、港湾事業等必要な予算を計上すること。</li> <li>*中部地区高等学校への建築・土木学科の設置。</li> <li>*西部地区の残土処分地が満杯となりつつあり、災害等による避難場所の確保対策として、高台を確保する等、残土処分の有効活用を実施すること。</li> </ul>	<p>毎年各地区の建設業協会や市町村等関係機関と意見交換会等を行いながら要望を確認し、必要な予算を計上している。今後も引き続き要望を確認しながら予算計上を行うとともに、国土交通省に対しても必要な予算確保について要望を行っていく。</p> <p>県西部地区には令和2年12月末現在で民間受入地が3箇所登録されており、約12万立方メートルの残容量が確保されている。現在、(公財)鳥取県建設技術センターが、伯耆町小町地内に令和3年夏頃の事業所開設に向け準備工事中であるほか、民間受入地も開設に向けた手続きが行われているところであり、引き続き、計画的な残土処分場の確保に努めていく。なお、(公財)鳥取県建設技術センターが開設準備工事中である処分場については、埋め立て終了後には町の防災広場として活用される計画となっている。</p>
<p>○土地家屋調査士会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*狭あい道路・未登録道路の解消促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路解消のために鳥取県において統一した制度基準を策定し、事業実施を図り、その成果、知見等の検証の推進。</li> <li>・今後諸問題を生じさせる要因ともなる、登録未処理事物の解消を早急に図ること。</li> </ul> </li> </ul>	<p>狭あい道路整備等促進事業は、県内3市で実施されており、道路拡幅に伴う塀等の補償費に差はあるものの、3市とも測量設計費等の地元負担は求めておらず、制度内容等に大きな差はないが、市町村による取り組みに差が生じないよう市町村との情報共有を図っていききたい。併せて、同事業に取り組んでいない市町村に対しても、先進事例、社会資本整備総合交付金の情報提供を行い、事業を実施するよう働きかけていきたい。</p>
<p>○鳥取県PTA協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*調査研究研修、機関紙発行事業、鳥取県PTA研究大会、指導者研修会、中国ブロック・全国研究大会派遣、社会教育団体交流室使用助成等各事業への支援。</li> </ul>	<p>鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体による地域づくり支援事業(鳥取県PTA協議会補助金)</li> </ul> <p style="text-align: right;">878千円</p>
<p>○鳥取県聴覚障害者協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ろう者・難聴者・中途失聴者等に対し「いつでも、どこでも、だれでも情報アクセシビリティ鳥取県」の構築の推進(NHK、民放での字幕付与と手話画像、地域防災無線情報の伝達)。</li> </ul>	<p>NHK、民放テレビ局のローカルニュースにおける手話や字幕等の導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討し、判断されるものですが、県としても、引き続き機会を捉えて放送事業者へ働きかけを行っていく。</p>
<p>○鳥取県中小企業団体中央会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*連携推進専門員等の設置への支援。</li> <li>*組合等設立、管理、経営事業等への支援。</li> <li>*連携推進専門委員等の資質向上事業への支援。</li> <li>*組合等への施策普及及び情報提供への支援。</li> <li>*組合及び地域産業の実態調査事業への支援。</li> <li>*組合が行う共同事業、設立による新規創業事業への支援。</li> <li>*経営力強化緊急支援、その他連携組織に係る支援事業への支援。</li> </ul>	<p>鳥取県中小企業団体中央会の要望7項目については、いずれも中小企業連携組織支援交付金で支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業連携組織支援交付金 100,485千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○鳥取県信用保証協会 *信用保証料負担軽減補助金事業への支援。</p>	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、1月臨時補正予算において無利子・無保証料融資（新型コロナ対策資金）の融資限度額と融資枠を拡充したほか、令和3年度当初予算案において制度の延長を検討しており、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証料負担軽減補助金 1,048,052千円</li> <li>・新型コロナ克服特別金融支援事業 476,427千円</li> </ul>
<p>○鳥取県漁業協同組合 *栽培漁業地域支援対策事業への継続支援。 *栽培漁業地域支援対策事業（栽培・養殖漁業研究事業）への継続支援。 ・水産物の大山ブランド化への科学的根拠づくり、アカモクの生産拡大技術開発等々への支援。 ・サザエの価格下落対策推進。 ・養殖漁業研究事業（マアジ・ムラサキウニ畜養の技術指導等）。</p> <p>*災害対策事業への継続支援。</p> <p>*沖合漁業漁船代船建造支援・漁船リース事業への継続支援。</p> <p>*県産魚の消費拡大対策事業への継続支援（県産魚出荷技術改良試験等）。</p> <p>*漁場環境整備事業への継続支援。</p>	<p><b>【栽培漁業地域支援対策事業への継続支援】</b> 事業の継続について令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放流用種苗支援事業 12,247千円</li> <li>・沿岸漁業研究事業 5,462千円</li> <li>・栽培漁業研究事業 7,308千円</li> <li>・イワガキ岩盤清掃実証事業 1,334千円</li> <li>・養殖漁業研究事業 10,838千円</li> <li>・鳥取県水産多面機能発揮対策事業 899千円</li> </ul> <p><b>【災害対策事業への継続支援】</b> サメ対策など漁場環境保全対策の継続を令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場環境保全事業 2,380千円（有害生物駆除支援初動対応事業 900千円、漁具破損被害抑制事業 500千円）</li> </ul> <p><b>【沖合漁業漁船代船建造支援・漁船リース事業への継続支援】</b> 事業の継続について令和3年度当初予算案で検討している。なお、もうかる漁業実証操業支援事業については、支援を希望する漁業者があれば予算措置に向けて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖合漁船支援事業 13,634千円</li> </ul> <p><b>【県産魚の消費拡大対策事業への継続支援】</b> 県産魚の消費拡大対策の継続について令和3年度当初予算案で検討している。なお、県産魚出荷技術改良試験は事業目的を達成したため令和2年度で終了し、令和3年度から新たにファインバブルを用いた水産物品質保持試験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産魚ブランド発信事業 1,350千円</li> <li>・ファインバブルを用いた水産物品質保持試験 976千円</li> </ul> <p><b>【漁場環境整備事業への継続支援】</b> 漁場環境整備事業の継続について令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロンティア漁場整備事業負担金 37,420千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>*漁村の活性化事業への継続支援。</p> <p>*がんばる漁業者支援事業への支援。</p> <p>*漁業就業者確保対策事業への継続支援。 *漁業研修・経営開始円滑化事業への支援。</p> <p>*漁港・漁港施設整備事業への継続支援。</p> <p>*漁業共済掛金軽減事業への継続支援。</p>	<p><b>【漁村の活性化事業への継続支援】</b> 漁村の活性化に資する事業の継続について令和3年度当初予算案で検討している。 ・浜に活！漁村の活力緊急再生プロジェクト 2, 644千円（魚食普及活動強化推進事業 2, 260千円）</p> <p><b>【がんばる漁業者支援事業への支援】</b> 沿岸漁業者等が行う省エネ等経営改善に資する漁船用機器の購入等に必要な経費に対する継続支援を令和3年度当初予算案で検討している。 ・がんばる漁業者支援事業 7, 374千円</p> <p><b>【漁業就業者確保対策事業への継続支援】</b> 漁業就業者確保対策事業の継続について令和3年度当初予算案で検討している。 ・漁業研修事業 80, 018千円 ・漁業経営開始円滑化事業 34, 165千円</p> <p><b>【漁港・漁港施設整備事業への継続支援】</b> 砂の堆積が課題となっている酒津漁港、船磯漁港、夏泊漁港及び皆生漁港においては、漁港管理者である鳥取市及び米子市が補助事業等で浚渫を行っている。引き続き堆積状況を確認しながら、各漁港管理者と対策を検討する。 海岸侵食対策については、引き続き侵食状況を観測しながらサンドリサイクル実施について検討する。 海岸漂着ごみ等の処理については、県及び市町村において状況に応じて対応していく。港内の静穏度については、鳥取港等において港内静穏度を高めるための事業を進めていく。</p> <p><b>【漁業共済掛金軽減事業への継続支援】</b> 日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴い水揚げの減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成を令和3年度当初予算案で検討している。 ・日韓漁業対策費 7, 200千円</p>
<p>○境港水産振興協会 *境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援。</p>	<p>専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等への継続支援を令和3年度当初予算案で検討している。 ・境港市場お魚PR事業 3, 438千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○鳥取県トラック協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 道路整備推進（道路施設整備含む）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故防止に向けた広報対策の徹底推進。</li> </ul> </li>   <li>* 「新型コロナウイルス」感染症に係る支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業継続に困窮する事業者への資金繰り・支援対策の継続。</li> <li>・ 「エッセンシャル事業」に対する支援の創設（マスク・消毒液等備品の購入）。</li> </ul> </li>   <li>* トラック運送業の社会貢献奉仕活動（運送業界の広報含む）等推進への支援。</li>   <li>* 物流・県民等の利便性及び安全確保対策の充実にに向けた道路関係施設整備。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取西道路のチェーン着脱場施設の整備・充実にの支援。</li> <li>・ 鳥取西道路・道の駅「気楽里」における給油施設の設置への支援。</li> </ul> </li>   <li>* 米子道・鳥取道の早期4車線化に向けた国、道路管理者への働きかけへの促進。</li> </ul>	<p>* 道路整備推進（道路施設整備含む）。  国道9号の浜村地内の事故防止対策については、道路管理者である国土交通省に要望を伝え、現地で更なる安全対策を徹底されたと聞いている。</p> <p>（一社）鳥取県トラック協会を通じた感染症予防対策や県制度融資の活用など、事業継続ができ、コロナ禍においても安定かつ安心な物流が維持されるよう、引き続き事業者へ支援を行う。</p> <p>児童・生徒等に対するトラック運送業に関するPRや、事業者が実施する社会貢献奉仕活動を引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運輸事業振興助成事業 98,930千円</li> <li>・ とっとり県民活動活性化センター事業 62,026千円</li> </ul> <p>* 物流・県民等の利便性及び安全確保対策の充実にに向けた道路関係施設整備  鳥取西道路のチェーン着脱場としては、鳥取西IC・吉岡温泉IC間に良田チェーンベースが設置されている。更なる施設整備について、道路管理者の国に伝える。  また、道の駅「気楽里」の給油施設については、道の駅設置者である鳥取市が対応を検討しているが、当面の対応として国、県及び関係市町村で山陰道のインターチェンジから最寄りの給油施設を案内する看板設置の取組を始めており、令和3年度中の整備を予定している。</p> <p>* 米子道・鳥取道の早期4車線化に向けた国、道路管理者への働きかけへの促進  米子自動車道については、「高速道路における安全・安心基本計画」において暫定2車線区間が全て4車線化の優先整備区間に選定され、令和3年度には県境部の蒜山IC～江府IC間が新規事業化された。残りの区間についても、国及び西日本高速道路株式会社に早期事業化を働きかける。また、鳥取自動車道、山陰道の付加車線による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかける。</p>
<p>○鳥取県高等学校PTA連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 鳥取県社会教育団体補助金継続支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者養成事業への支援。</li> <li>・ 調査研究事業への支援。</li> <li>・ 交流室使用助成事業への支援。</li> </ul> </li> </ul>	<p>鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会補助金）  1,037千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
○鳥取県小学校体育連盟 *鳥取県小学校運動記録会開催事業の継続支援。	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対し、それぞれの要望を踏まえて、毎年助成を行っており、引き続き支援を行う。 ・学校関係体育大会推進費 35,475千円（総額）
○鳥取県中学校体育連盟 *第47回鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援。 *令和3年度中国ブロック中学校選手権大会等運営への支援。 *令和3年度全国大会・中国ブロック大会選手派遣への支援。	
○鳥取県高等学校体育連盟 *県高等学校総合体育大会、中国ブロック大会の開催及び全国高校総合体育大会等への派遣継続支援。	